

りらいあんす料金表

皆様の信頼をめざして

在宅での介護が必要な方を車で送迎し、入浴・食事・個別機能動作訓練などの各種サービスを行い、自立生活への援助や心身機能の維持向上を図るとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ります。

(サービス内容)

- ①健康チェック ②送迎サービス ③食事サービス
④個別機能動作訓練 ⑤介護サービス ⑥生活指導 ⑦入浴サービス

運動型デイサービスご利用料金（介護保険利用の方）

《 7 時間以上～ 8 時間未満利用の場合 》

要介護度 区分	①基本料金（自己負担額）			②食費負担額	③おやつ代	総額
	1 割負担	2 割負担	3 割負担			
要介護 1	655 円	1,310 円	1,965 円	750 円	20 円	① +②+③+加算=総額
要介護 2	773 円	1,546 円	2,319 円	750 円	20 円	
要介護 3	896 円	1,792 円	2,688 円	750 円	20 円	
要介護 4	1,018 円	2,036 円	3,054 円	750 円	20 円	
要介護 5	1,142 円	2,284 円	3,426 円	750 円	20 円	

加算一覧

介護職員処遇改善加算 I	基本料金に 5.9% が加算されます
介護職員特定処遇改善加算 I	基本料金に 1.2% が加算されます
介護職員ベースアップ等支援加算	基本料金に 1.1% が加算されます。
個別機能訓練加算（I）ロ	1 日 85 単位が加算されます
サービス提供強化体制加算（I）	1 日 22 単位が加算されます。
科学的介護推進体制加算	月 40 単位が加算されます
入浴介助加算（I）	1 回 40 単位が加算されます。
送迎に関しては施設で送迎を行わない場合、片道につき、47 単位が減算されます。	

その他の費用

食事代	食事の提供を受けた場合、食費として 1 回につき 750 円 いただきます。
おむつ代	おむつやパット等の提供を受けた場合、実費をいただきます。
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品等）について、費用の実費をいただきます。

令和 5 年 9 月 1 日